

令和4年度重点的取組方針

令和3年の現状を踏まえ、「**令和4年度重点的取組方針**」を定め、本県の自殺対策の取組みを強化する。

■ 若者や高齢の男性に対する取組みの強化

○ 様々な機会を通じた相談への促し

- ・イベントや街頭啓発及び各種研修会など、様々な機会を通じ「携帯しやすい相談窓口案内カード」を用いた相談窓口の周知
- ・自殺予防サポーターの更なる養成による疲れた方の相談へのつなぎ、動画広告による気づきや相談に関する県民への啓発、SNS相談を活用した専門機関への丁寧なつなぎの実践

○ 若年男性への取組みの強化

- ・勤務上の問題(仕事疲れ、人間関係等)に関し、労働局や高等教育機関等との連携し、相談やハラスメントの防止の企業への働きかけを強化
- ・地域若者サポートステーションにおける若者の心のケアや保健所と職域・職安と連携した相談等の施策の強化、新規採用職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施

○ 高齢男性への取組みの強化

- ・高齢者の集いの場での啓発や友愛訪問員への「きづき」「つなぎ」の研修、保健所と市町村及び地域包括支援センターの連絡会議における高齢者への対応策の検討
- ・民生委員に対する対応力強化のための出前講座、民生委員における各地域での啓発の実践

■ 子どもや女性をはじめとする家庭問題に対する取組みの強化

○ 子どもに対する取組みの強化

- ・SNSを通じた、自分の心の状況把握や悩み等に助けを求める行動を推進するため出前授業を拡大
- ・保健所による教育関係者や若年層支援に携わる方々へ心のケアに係る研修を実施
- ・弁護士や司法書士など権利擁護に携わる専門職の市町村地域ケア会議への参画
- ・児童心理司やスクールカウンセラーによる専門的なケアやケースに応じた関係機関による支援会議の実施といった被虐待児童に対するストレスやPTSDについての支援の実施

○ 女性・家庭問題等への支援の強化

- ・DV・性暴力被害者への寄り添った相談支援の実施及び窓口の徹底した周知啓発
- ・女性の健康や思春期の性の相談、不妊不育など、女性特有の問題に関する相談窓口の徹底した周知啓発

■ 経済・生活問題に対するセーフティネットの強化

○ アフターコロナも見据えた生活困窮者への対応

- ・多重債務に係る法律相談やSNSを用いた消費者相談、ハローワークにおける心の健康相談、就職に関する相談など、関係機関と連携した相談会の実施と各種窓口の案内の強化
- ・国や県が行う中小企業向けの補助金や雇用に係る助成金、労働者に対し休業支援金や離職者支援といった情報を各種メディアやSNS、関係機関を通じて周知啓発の強化
- ・各福祉事務所、自立支援機関、社会福祉協議会といった生活困窮者の支援機関における相互の連携の確認及び丁寧な相談対応や徹底した窓口の周知啓発